

## ○大分県警察職員住宅の管理に関する訓令

昭和39年6月15日

大分県警察本部訓令第5号

警察本部

警察学校

警察署

### (概要)

大分県警察の職員住宅の管理に関し必要な事項を定めており、「職員住宅の名称等」、「使用資格」、「使用の申請」、「使用者の選考」、「使用許可の取消し」等について規定している。